

甲賀市長 あて

空き家バンク利用登録申込書

空き家バンク登録物件の情報提供を受けたいので、下記の事項に同意し、甲賀市空き家バンク実施要綱で定める制度の趣旨などを理解した上で、同要綱第8条第1項の規定により申込みます。

また、同条第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

併せて、今後、空き家を利用することとなった場合には、本市の自然環境、生活文化等への理解を深め、地域構成員としての自覚を持ち、より良い地域住民となることを誓約します。

なお、空き家バンクへの利用申込みを通じて得られた情報について、本制度の目的以外に使用することは、決してありません。

記

- 1 契約交渉に関する全ての事項については、物件登録者、利用希望者及び宅建業者との間で責任を持って行うこと。
- 2 宅建業者に、下記の記載事項の全てを提供すること。

ふりがな	
利用希望者 氏 名	㊟
住 所	〒
電話番号	
F A X	
メールアドレス	
希望する 連絡方法	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 電話 （通話可能な時間帯                   :           ~           :           ） <input type="checkbox"/> F A X <input type="checkbox"/> 電子メール

(裏)

物件の利用目的

- 定住 ( ) 人 )  
 定期的な滞在 (頻度、期間等 : )  
 地域の活性化 (用途 : )

※利用目的が地域の活性化の場合、利用用途と地域の活性化との関連を記載してください。

物件に希望すること

(建物の規模、間取り、築年数、敷地面積、駐車場、家庭菜園、ペット飼育など)

物件の立地や周辺環境に希望すること

(市街地、田園地域、山沿い、小中学校や公共機関までの距離など)

地域コミュニティとの関係についての考え

(区・自治会への加入、地域行事への参加、地域でのつきあいなど)

予算額

- 購入 : 希望価格 万円 ~ 万円  
 賃借 : 希望家賃 円 ~ 円 (1か月当たり)

備考

- 1 市では、情報の紹介に関する連絡調整等を行いますが、「物件登録者」と「利用希望者」間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉及び契約には直接関与しません。そのため、交渉及び契約については、所有者が物件の媒介契約を締結している宅地建物取引業者による仲介により行われます。なお、宅地建物取引業者の仲介には、法律で定められる仲介手数料が必要となります。
- 2 甲賀市個人情報保護条例（平成16年甲賀市条例第16号）の規定の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用いたしません。